

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集落座談会の開催を中止させて頂いていただきました。

そのため組合員の皆様のJA事業に関するご意見・ご要望につきましましては、書面にてお伺いすることで対応させて頂いていただきました。

お寄せいただいた主な、ご意見・ご要望と、JAからの回答は次の通りです。

**Q** サトウキビの生産を始めて約30年になるが、今年度は過去最悪な収穫作業であった。キビの拾い残しはもちろんであるが、長いキビがそのまま多数残っている状況であった。  
また、廃耕圃場は特に、圃場内でのハーベスタによる旋回がほとんどの圃場で見受けられた。勉強会等開きオペレーターが上達することを願いたい。

**A** 意見・要望内容について、振興公社、農業公社に対し意見の趣旨の説明と技術研修会の開催等についてお願いをいたします。

**Q** 堆肥センターの堆肥について、散布後に圃場の至るところで雑草が生育してくる状況である。改善をお願いしたい。

**A** 堆肥の原料と作業工程について再確認を行い、品質の良い製品製造に向けて取り組んで参ります。

**Q** 農家経営支援センターについて、平成30年度に設置されたが、非常に頑張っていると思う。しかしながら、担当者が1名しかいないので、やれる事は限られていると思う。できる事ならば、もう一人増員しても良いのではないか。農家の意見・要望がもつと聞き出せて、所得向上につながると思われる。

**A** 農家経営支援センターの運営体制については、総合渉外担当（通称・TAG）4名と管内全域を管轄する法人担当1名で声を聴く運動を展開するとともに、青色申告担当6名により経営管理支援に取り組んでいるところです。また、

各部署との同行訪問により、声を聴く運動の強化を図っております。

ご意見のとおり、重要な事業とは思いますが、現在、人員不足の状況であり、総体的に勘案して増員は難しいと判断しますのでご理解をお願いいたします。

引き続き、関係部署との連携により総合事業体の強みを活かした農家支援に取り組んで参ります。

**Q** 職員について、共済推進の時しか農家に寄り添っていない気がする。農協だけではないが、若手職員の常識が足りないと思う。もう少し教育してほしい。

**A** 職員教育につきましては、経験年数や役割に応じた研修会を毎年実施しておりますが、配慮が不足していたことに対しましてお詫び申し上げます。

協同組織として組合員・地域住民から親しまれ、信頼される職員づくりに引き続き取り組んで参りますので、ご理解をお願いいたします。

**Q** 役員の選任について、役員推薦委員により役員を選出しているが、国の方針なのか、この時代にそぐわないものと考ええる。

また、役員の9割が職員のOBであることにも異議を唱えたい。

**A** 役員の選出にあたっては、農協法および当組合の定款・規約に基づいて手続きを行っています。このことから、当組合では、役員選出にあたっては選挙制ではなく選任制を採用しています。

また、平成28年4月1日の農協法改正により、認定農業者及び実践的能力者が理事の過半数でなければならなくなり、正組合員の協議によって選出された運営委員の中から推薦委員を選出し、その推薦委員が役員の資質・能力を備えた適任者を役員候補者として推薦しています。よって、農協法および定款の中にOBという概念はありませんので、ご理解をお願いします。

（※主なご意見・ご要望を掲載し、個別対応した案件は掲載していません。）

【全体運】 厳しい指摘を受けて驚くことがあるかもしれませんが、でもそれは今後に向けての重要課題。前向きに受け止めて  
【健康運】 体を動かすと、いい気分転換に  
【幸運を呼ぶ食べ物】 サツマイモ

